

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

公表対象期間：平成25年11月1日～平成26年10月31日

NO	閲覧年月日	閲覧申出者 閲覧委託者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
1	平成25年12月6日	自衛隊秋田募集案内所 防衛省	自衛官募集事務	平成8年4月2日～平成9年4月1日生
2	平成26年6月2日	(株)アキタネット 秋田県企画振興部	平成26年度県民意識調査	20歳以上の男女 16名
3	平成26年6月11日	一般財団法人秋田経済研究所 秋田県警察職員互助会	治安に関する県民意識調査	20以上の男女 24名
4	平成26年8月26日	秋田県生活環境部男女共同参画課	男女共同参画社会の推進に向けた県民意識調査	20歳以上60歳未満の男女 5名
5	平成26年8月28日	井川町役場町民課健康福祉班	平成26年度地域支援・介護予防・包括的支援事業における高齢者食生活改善事業	20歳以上男女 709名